

平成29年度・30年度  
鹿児島県租税教育研究委嘱校

# 租税教育の実際



平成30年11月22日(木)  
徳之島町立井之川中学校

## 目 次

1	はじめに	1
(1)	校区の実態	1
(2)	校区の位置	1
2	研究の概要	2
(1)	研究主題	2
(2)	主題設定の理由	2
(3)	研究の目標	2
(4)	研究の組織	2
(5)	租税教育全体計画	3
3	研究の実際	4
(1)	租税教室	4
(2)	総合的な学習における取組	6
(3)	長期休業中における取組	11
(4)	社会科での授業における取組	12
4	研究の成果と課題	14
(1)	アンケート結果の分析	14
(2)	研究の成果	15
(3)	今後の課題	15
5	おわりに	16



# 1 はじめに

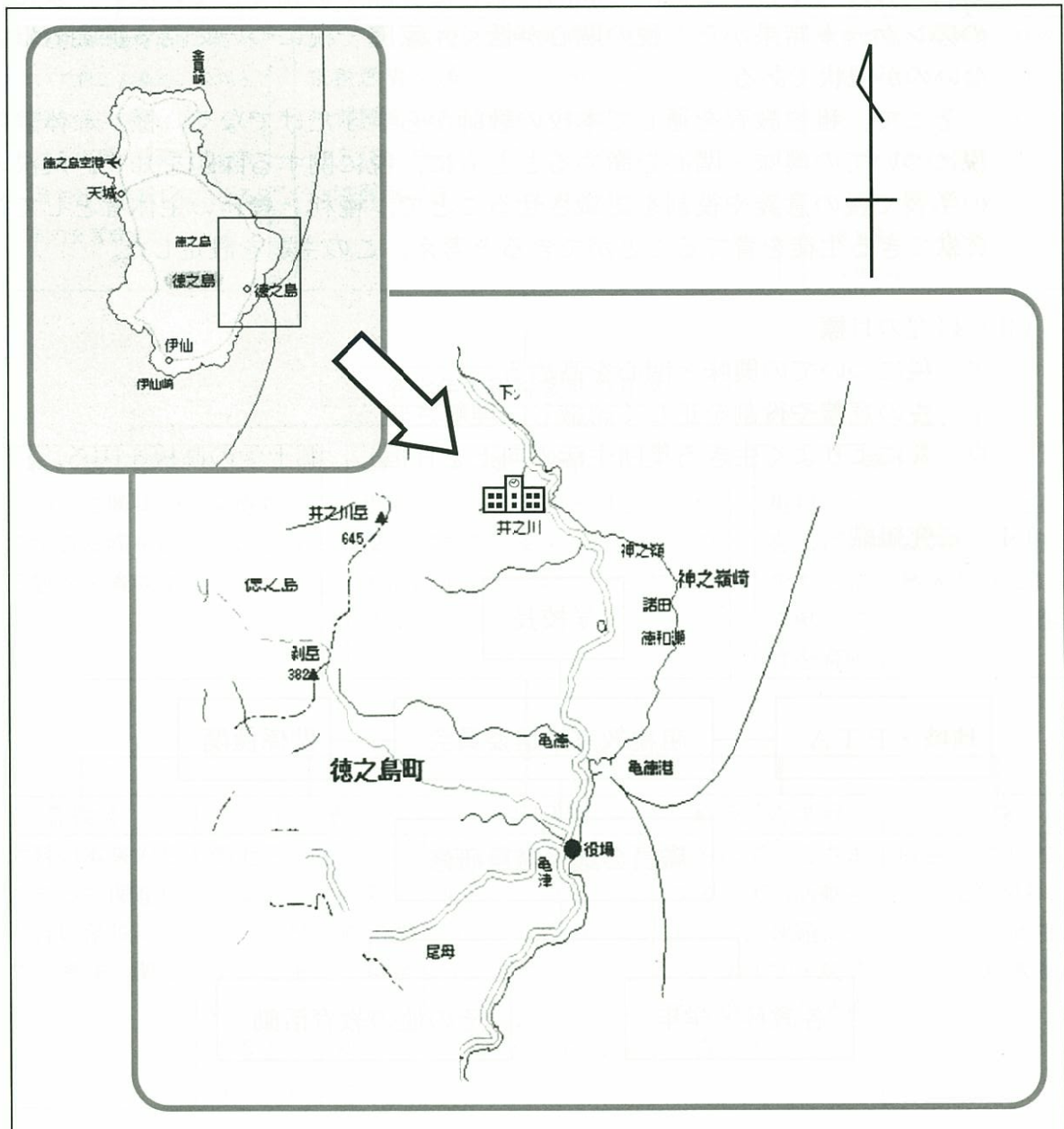
## (1) 校区の実態

本校は亀津町役場より、7.8km離れ、徳之島の最高峰、井之川岳645mの裾野にあって東に太平洋を見渡す景勝の地にある。校区は、徳和瀬、諸田、神之嶺、井之川、旭ヶ丘、下久志の6集落で、神之嶺小学校と神之嶺小学校下久志分校（現在休校中）の1小1中1分校である。

薩摩藩の時代、井之川港は本土との交易港であり、また、西郷隆盛が沖永良部へ船出した港でもある。

地域の先人には、第46代横綱朝潮太郎をはじめ、教育界や経済界等で幾多の人材が世に出ており、「ヤンキチシキバン」や「井之根性」に象徴される教育的風土に誇りを持っており、校区民の学校教育によせる熱意は旺盛で教育設備や環境美化のための援助は甚大である。

## (2) 校区の位置



## 2 研究の概要

### (1) 研究主題

租税教育を通して、税制や財政についての理解を深め、納税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。

### (2) 主題設定の理由

鹿児島県の租税教育は「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め公民としての資質を身につけ、国家及び社会における権利と義務の主体者として自主的に判断し行動するための諸能力を育成する」ことをねらいとしている。

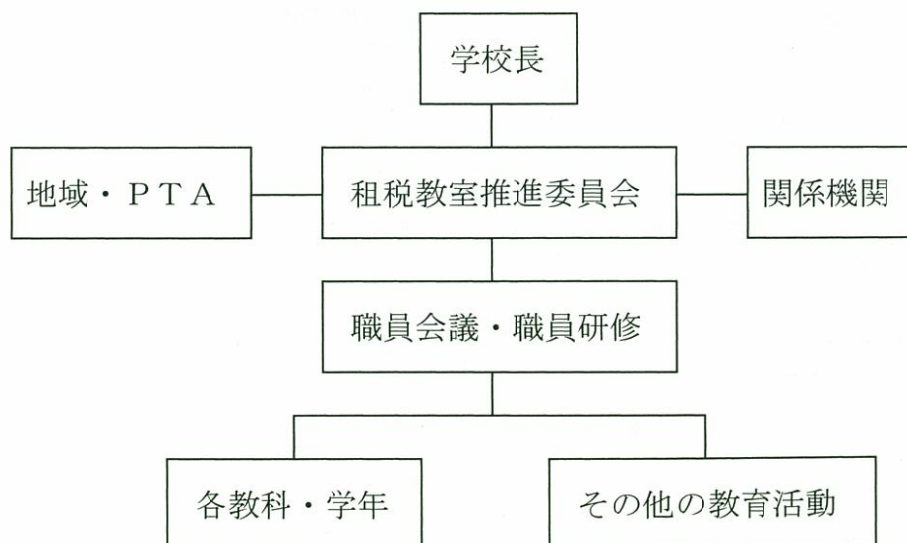
将来の納税者として生徒が、税についての関心を高め、税の意義や役割を正しく認識する事はとても重要である。しかし、税については、中学校3年の社会科公民的分野で学習するが、時間的に短いため深く追究できていない。また、事前のアンケート結果からも税の関心が低く、家庭で税について話す機会もほとんどないのが現状である。

そこで、租税教育を通して本校の教師から学ぶだけでなく、様々な体験学習で税についての興味・関心を高めるとともに、税に関する課題を知り、解決のための学習で税の意義や役割を認識させることで、権利と義務の主体者として社会に貢献できる生徒を育てることができると考え、この主題を設定した。

### (3) 研究の目標

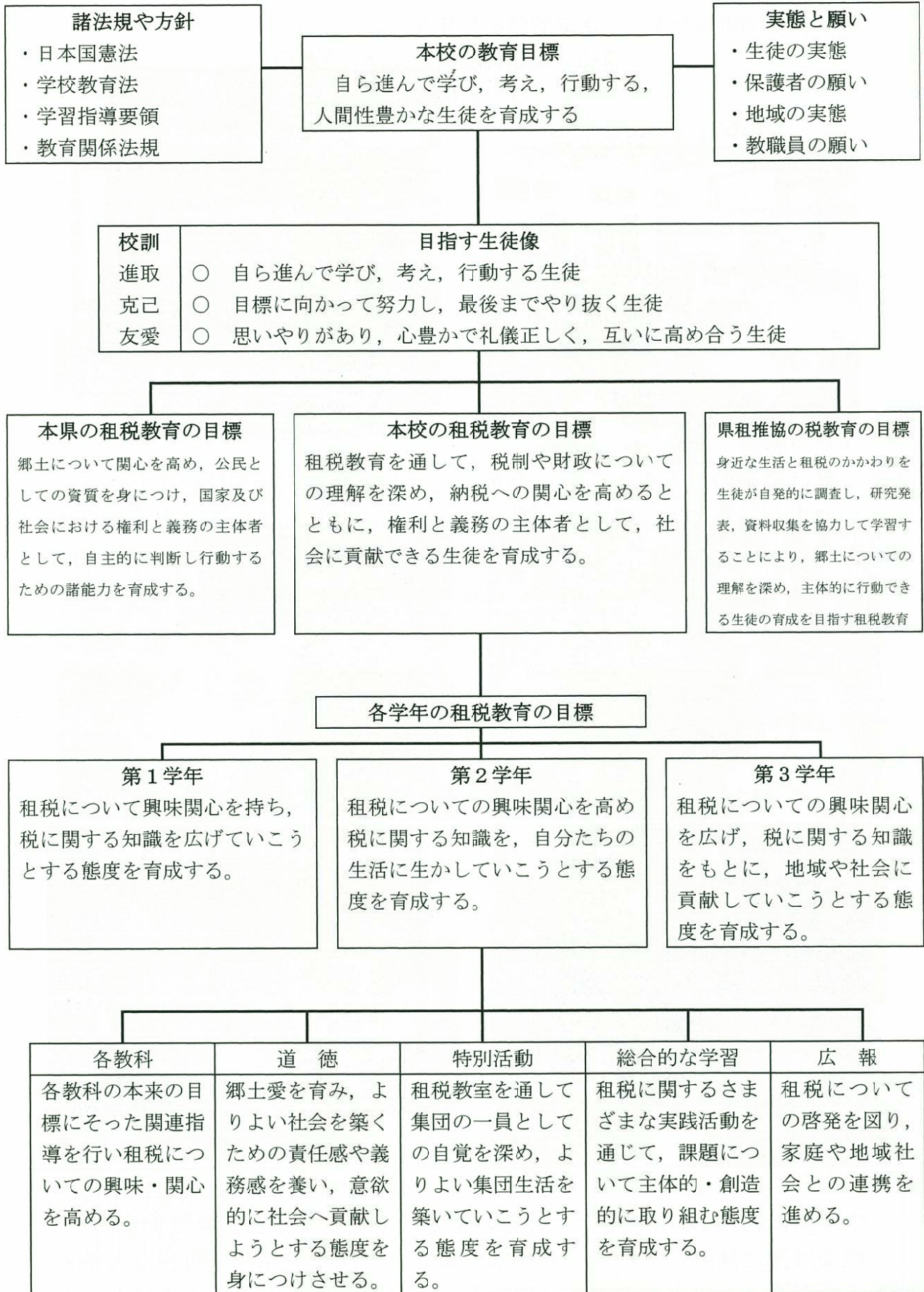
- ア 税についての興味・関心を高める。
- イ 税の意義や役割を正しく認識し、理解させる。
- ウ 共によりよく生きる集団生活の向上を目指し、郷土愛の高揚を図る。

### (4) 研究組織





(5) 租税教育全体計画





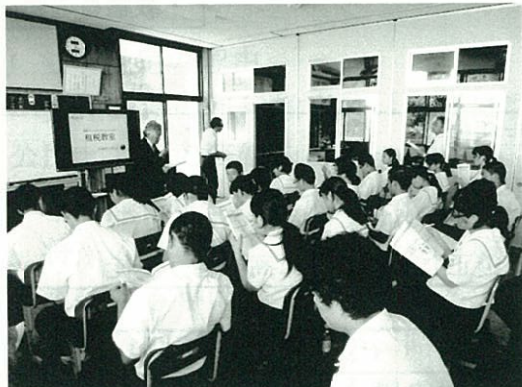
### 3 研究の実際

#### (1) 租税教室

ア 第1回租税教室 平成29年7月5日

講師 吉森税理士・会計士事務所  
「税の大切さ」

租税について



租税の役割



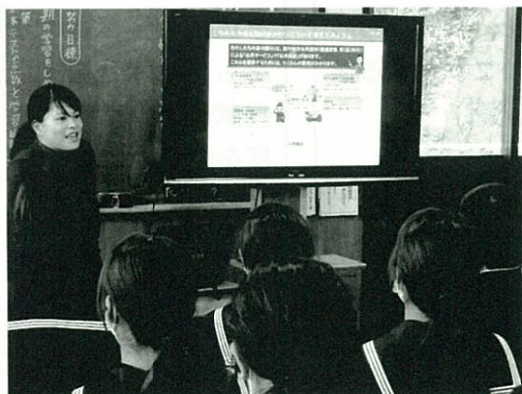
#### 生徒の感想

☆ 私は税金のことをよく知らなかったけど、今日の話聞いてわかったのでよかったです。税金は、私たちのために使われていることを知って税金は大切なものだと思います。私たちも税金のおかげで豊かな生活が送れているので、しっかりと税金を納めるべきだと思います。今日は税金のいろいろなことを知ることができてよかったです。

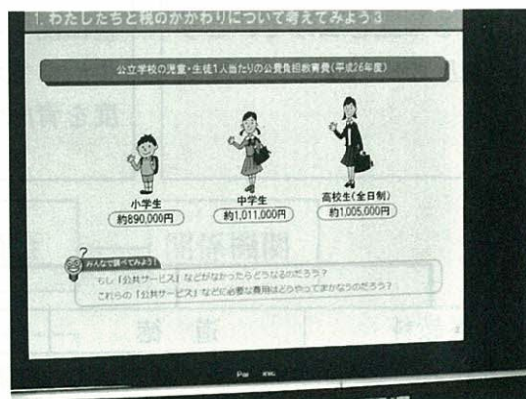
イ 第2回租税教室 平成30年2月25日

講師 徳之島町役場 税務課  
「税のしくみについて」

徳之島町の財政



税のしくみ



#### 生徒の感想

☆ 今日の授業をうけて税金を納めることは大事なことだと思います。中学生に約100万円も使っているのを知って驚きました。軽自動車の税金は徳之島町にもあることを知りました。国税や県税・町税など納める所が違うものもあるので、確認をして自分に関係があるものはしっかり納めていきたいです。



ウ 第3回租税教室 平成30年6月20日

講師 鹿児島財務事務所, 鹿児島税務署, 大島税務署  
「財務大臣になって予算をつくろう！」



予算についての説明



タブレットPCでの予算案作成



予算案の発表



予算案の発表



### 生徒の感想

☆ 私は財政って何だろうと思っていました。実際にやってみるとかんだんそうだなあと感じました。でもやっていくうちに、みんなと考えが違ったり減らすものに悩んだり、なかなかやりたいことができな



いことに気づきました。でも財政のことが少しわかりました。  
 ☆ 予算案をつくるのがおもしろかったです。みんなで考えましたが、何を削ればいいのか意見がわかれました。結構削れないものが多くて困りました。楽しく学習することができました。

(2) 総合的な学習における取組

税に関する学習(総合的な学習) 実施計画

1. ねらい

税についての関心や知識を深め、税の負担者としての自覚を持たせる。

2. 期間

平成30年6月20日(水) ~ 7月12日(木)

3. 学習の流れ

- (1) 租税教室 → 説明・希望調べ → グループで調査 → 発表  
 (2) 6グループ(5人)に分かれて取り組む

4. 内容

- (1) 6グループに分かれて調査し発表まで行う。  
 (2) 発表形式は、広幅用紙等・パソコンどちらでもよい。

5. 調べる内容(しくみ, 課題等)

- (1) 国税について  
 (2) 地方税について  
 (3) 鹿児島県の財政(収入と支出)について  
 (4) 徳之島町の財政(収入と支出)について  
 (5) ふるさと納税について  
 (6) 世界の税について  
 (7) 特定の税について(相続税, 所得税, 贈与税など)  
 (8) 商品ごとの税や関税について

※生徒による希望で6つに決定

6. 日程

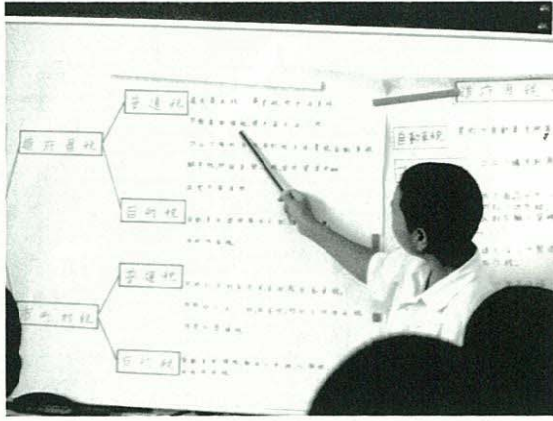
6月20日水	5・6校時	租税教室
21日木	5校時	説明・希望調べ
26日火	6校時	グループ分け発表, 調べる内容を考える
28日水	5校時	調べる
7月 2日月	5校時	調べる
5日木	6校時	調べる
9日月	6校時	調べる・まとめる
12日木	4校時	発表

7. その他

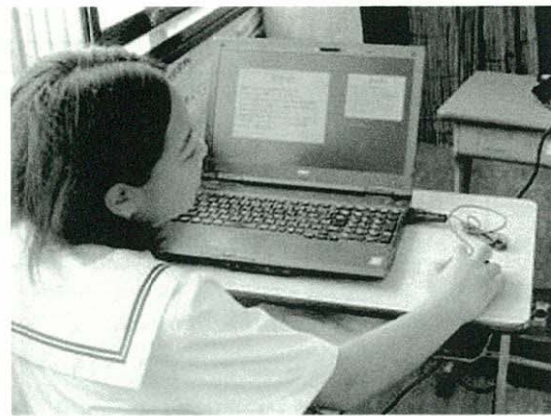
グループ担当職員 関屋, 永吉, 川元, 佐伯, 東條, 持増, (町永, 石塚)



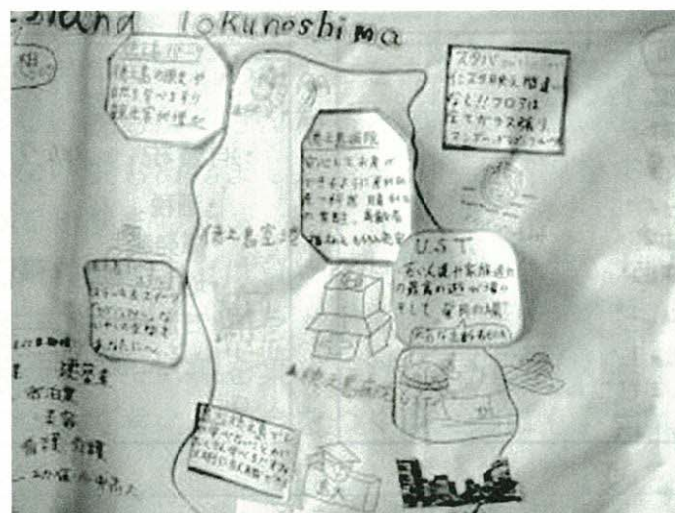
発表の様子



発表の様子

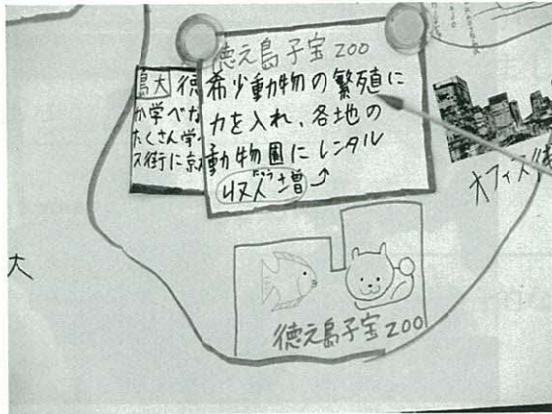


島の活性化案





島の活性化案



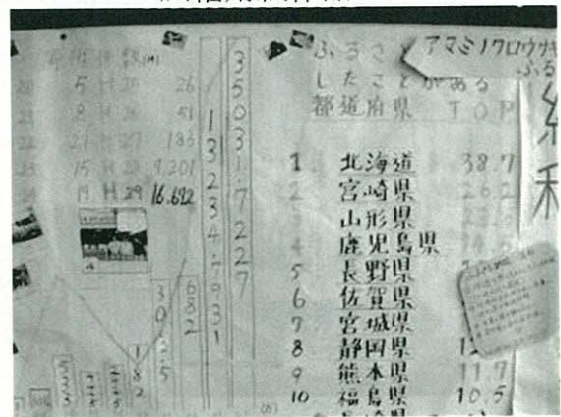
島の活性化案



広幅用紙作品



広幅用紙作品



パワーポイント作品



パワーポイント作品

### 国税の種類

- ・直接税...納税義務者と税金を実際に負担する者が同じ税金
- ・間接税...納税義務者と税金を実際に負担する者が異なる税金
- ・その他...直接税にも間接税にも当てはまらない税金

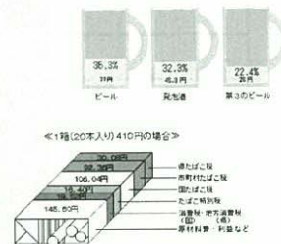
### 直接税

- ・収得税
- ・所得税
- ・法人税など
- ・財産税
- ・相続税
- ・贈与税など



### 間接税

- ・消費税
- ・酒税
- ・揮発税
- ・地方道路税
- ・石油税
- ・たばこ税など





## まとめ

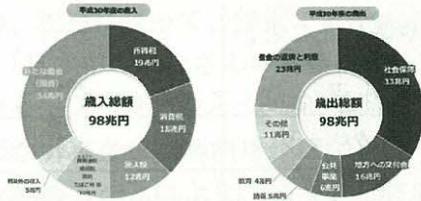
国税には、たくさん種類があります。それをしっかり学ぶことが大切です。どんな税があるのかを知りその税が何に使われているのかを、学ぶことで税に対する関心が高まり税の大切さがわかります。税金が高くなるのをただいやというのではなくしっかり税について学んで、これからの日本のために、役立てましょう！

## 歳入&歳出

- ・歳入とは？  
国の1年間の収入を「歳入」といいます。  
国の歳入のうち、税収は3分の2にとどまり、残りの約3分の1は、「新たな借金」で、構成されています。
- ・歳出とは？  
国の1年間の支出を「歳出」といいます。  
内訳を見ると、医療、年金、介護などの費用である「社会保障」が約3割、「借金の返済と利息」が約2割となっています。



### 平成30年度歳入&歳出



## まとめ

今、日本は、莫大な借金を抱えています。少しでも、借金を減らしていかなければなりません。

そのために、僕たち私たちに出来ることを、考えていきましょう。

そうすることで、国にかかるふたんは、減ると思います。



### <消費税が全商品一定の国>

日本の消費税・・・全商品 8%

インドネシアの消費税・・・全商品 10%

フランスの消費税・・・全商品 20%



### イギリスの消費税



製品ごとに消費税率が異なる

- 0% → 免税 → 食料品(野菜・果物・パン)
- 5% → 高齢者向け住宅  
(電気・水道・ガスなどの設備)
- 20% → 菓子類 アルコール

GAS

### 生徒の感想

☆ 税にはたくさんの種類があることを、あらためて知りました。世界の税の中には珍しい税もたくさんあると知りました。また、日本の税の中にもよく知らない税もありました。ふるさと納税をするとお礼をもらえることを初めて知りました。

☆ 私が調べて気づいたことは資料の見やすさです。大阪市は資料が詳しく、わかりやすくインターネット上にのっていました。でも徳之島町は資料がわかりにくくて情報を集めるだけでも大変でした。徳之島の人々に税のことについて考える機会をつくるためにも、情報発信は大事なあとと思いました。



### 税に関する学習のふりかえり

( 2 ) 年 ( ) 番 氏名 ( )

1. 他のグループの発表を通して、新しく知ったこと。

他のグループの発表を聞き、いろんなことを知ることができました。  
どの班もとても分かりやすかったです。特に世界の税のことについてが  
おもしろいと思いました。珍しい税で、肥満税や独身税などにはおど  
ろきました。また、未来の徳之島の図をかいているのもとても良いと  
思いました。人口を増やすには、施設を充実させるのが大事なのか  
なと思いました。

2. 今回の税の学習を通して、知ったことや感じたこと。

グループで調べたふるさと納税は、将来活用してみたいと思いました。  
「アマミクロウサギふるさと納税」は、自然を守るためにつくられています。  
これは、返礼品が少ない分自然保護に使うというものなので、納税  
する人は少ないのかなと思っていましたが、たくさんの方が納めてくだ  
さり、それに「返礼品もいらなりと、寄附の形で納める方もいるそう  
です。それだけ徳之島を想ってくれていると考えるとうれしくなり  
ました。他の班の徳之島を他の県と比べたり、世界と比べたりして、  
とても分かりやすかったです。今回短い時間でこれに、たくさん  
のことを学ぶことができました。税のことを初めて知ったわけではない  
ので、自分でも調べてみたいですね。

自己評価	できた←	→できなかった
☆ 課題(テーマ)を設定できた	[ ④ 3 2 1 ]	
☆ 自分で資料を探したり情報収集ができた	[ ④ 3 2 1 ]	
☆ 情報を整理したり分析することができた	[ ④ 3 2 1 ]	
☆ 自分の課題についてまとめ、発表できた	[ ④ 3 2 1 ]	

いのも、税金への取り組みが  
知れて、何もうれしいですね。  
またまたいろいろな税があると  
思うので、自分で調べてみましょう!



### (3) 長期休業中における取組

#### ア 作文

##### 「税の大切さ」

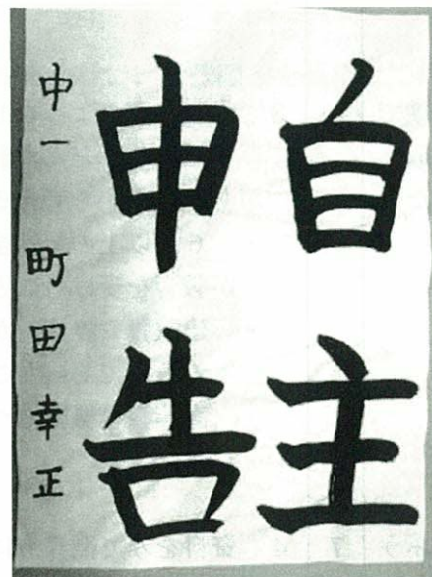
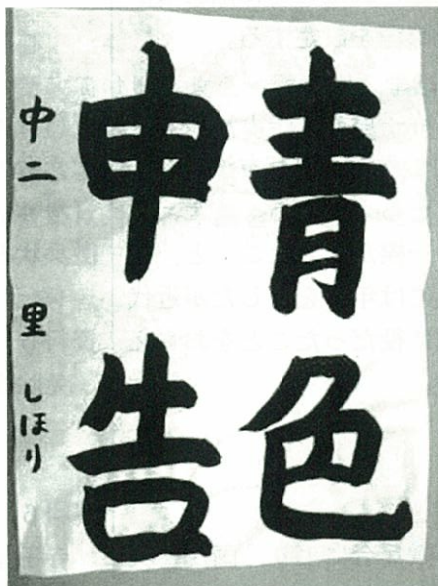
徳之島町立井之川中学校一年

私は、「何で税金を納めなければならないの。何で必要なの。」と書いていました。みなさんも思いませんか。例えば、買い物に行ったときに、消費税のせいで「あと十円足りない。」とか、「あと一円足りない。」とか思ったことはありませんか。でも、その消費税やいろいろな税があるおかげで、みなさんのくらしが安定していると思います。私も正直、「税なんていらんじゃないの。」と思ったことがありました。しかし、「税がなかったらどう思う。」と聞かれたことがありました。私は税について、あまりくわしくないで、「わからない。」と答えました。すると、「税がもしなかったら、学校や、学校の机、椅子、黒板なんて作れないの。」と言われました。「学級費で払ってないんだ。」とわかりました。

みなさんに身近なもの。それは「教科書」です。教科書をじっくり見たことがありますか。後ろまで見てみると、「この教科書は、これからの日本を担うみなさんへの期待をこめ、税金によって、無償で支給されています。大切に使いましょう。」書かれています。「日本中のみなさんの税金によって、教科書や机など、私たちの身近なものが、無償になっているんだな。」と思いました。

だれも税金を納めなければいろいろなものが、今この世に存在しないと思います。税金を納めることにより、こうやっていろいろなものがつくられると思います。税を納めるのがめんどくさいと思う人も、一度でもいいので、納めてみてください。すると、自分が納めた税金と、みなさんが納めた税金を合わせて、今までなかったものや、便利なものがたくさん作れます。こう思うと、税を納めてみたくありませんか。税を納めると損はせず、得します。今、消費税八パーセントで高いと思っている人はいるかもしれませんが、いやいやせず、税の大切さを改めて感じ、税を払ってください。税を払って絶対に損をすることはありません。何年後、何十年後みなさんがお年寄りになったときに、子どものときや若いときになかったものが、税金のおかげであるかもしれません。今はめんどくさがらずに、税金を納めてください。すると、税金を納めるのが楽しくなってきます。みなさん、いっしょに税を納めてみませんか。

#### イ 書道





(4) 社会科での授業における取組 (学習指導案 2年生歴史)

1 主題 「明治維新の三大改革」

2 本時の目標

- (1) 新政府は地租改正・徴兵制・学制などの諸改革を行い、近代国家を目指していたことを人々の不満をもとに気づくことができる。
- (2) 諸改革が人々へもたらした影響について考え、様々な事例を分析することにより、人々が改革に対する不満をもっていたことをまとめることができる。

3 本時の考察

本時の指導にあたって、新政府が欧米諸国に負けない近代国家をつくるために地租改正徴兵令・学制の改革を行ったことを、一揆にあらわれた人々の不満をもとにとらえさせたい。そのために徴兵令・学制・地租改正のしくみを理解させ、新政府へ生活の向上を期待した人々が、新しい負担や変わらない負担に不満を持ったことを考察させたい。

導入資料として、明治維新前後の一揆の推移(グラフ)を扱い、なぜ一揆がつついているのかを考えさせ、徴兵令・学制・地租改正の負担を学習するそれぞれの場面で活用していきたい。

本質追求部分では、知っている生徒の多かった徴兵令から取り組み、資料をもとに徴兵令や学制のしくみと問題点を考えさせ、新しい大きな負担であることをとらえさせる。地租改正では、しくみや問題点とともに現金で納めさせることの目的も考えさせ、税負担が江戸時代と変わっていないことをとらえさせる。また、三つの改革で反対一揆が起きたことにも気づかせる。追求の過程では人々が不満に思ったことを考えさせ、自分の考えを持たせていく。

学習のまとめとして、教科書や資料を活用させながら、自分なりにまとめさせることで思考力・判断力・表現力を高めていきたい。

4 本時の展開

主な発問や指示	時間	学習活動	指導上の留意点	情報提示
<p>〈問題把握〉</p> <p>○ 一揆の件数は減っているだろうか。</p>	5	<p>1 農民一揆のグラフをみて推移をとらえる。</p> <p>2 学習課題を設定する。 なぜ、改革に不満を持ったのだろう。</p>	<p>1 明治維新以降も一揆が起きていることに気づかせ明治政府が行おうとした改革について考えるきっかけとさせる。また、五箇条の御誓文にも触れ、前時の復習もする。</p> <p>2 富国強兵の政策のもとに徴兵令、学制、地租改正が実施されたことに触れながら課題を設定する。</p>	<p>資料1 明治維新前後の一揆の推移(グラフ)</p> <p>資料2 一揆の絵</p>
<p>〈本質究明〉</p> <p>○ 教育水準ではどんな取り組みをしたのだろう。</p>	10	<p>3 学制はどのようなしくみで始まり、どんな影響があったのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6歳以上の男女全てが教育を受けること</li> <li>建設費や授業料が人々の負担であったこと</li> <li>高等教育機関もつくられたこと</li> </ul>	<p>3 寺子屋の様子と比較させることで、教育方法の違いをとらえさせる。また、反対一揆が起きたことと、普及には年月を要したが近代化に役だったことをおさえる。</p>	<p>資料3 徴兵令の布告</p> <p>資料4 徴兵状況の数(グラフ)</p> <p>資料5 免除規定</p>
<p>○ どんなふう</p>	7	<p>4 資料をみて徴兵令につ</p>	<p>4 徴兵令により、国民皆兵</p>	<p>資料6 寺子屋と小学</p>

に負をだ

○ 締め

○ 政た

○ と

○ る

○ く

○ フ

○ の

○ 。



に欧米列強に負けない軍隊をつくったのだらう。		いてその趣旨をつかむ。 ・ 武士中心から全ての国民へ変わったこと ・ 満20歳に達した男子であったこと ・ 実際には免れた者が多かったこと	の原則ができあがったことと、実施後に国民が兵役を逃れたり反対一揆を起したりしたことを、資料や教科書から読み取らせる。	校の絵 資料7 教育機関の表 資料8 就学率の変化 (グラフ)
○ 今までの米納に対するためどのような政策をしたのだらう。	15	5 地券を調べる事により地租改正のしくみを理解し、なぜ納税方法が変わったのかを考える。 ・ 所有者と地価を定めたこと ・ 収穫高から地価(3%)に変わったこと ・ 安定した財源を確保するために実施したこと	5 国家運営に必要な財源を安定させるために行ったこととおさえる。年貢をもとに地租を決定したので、農民の不満が高まり、後に2.5%に下げたことに気づかせる。	資料9 地券 (実物, 複製)  資料10 全国生産米の配分の変化 (グラフ)
○ 反対一揆をどうしたのだらう。	3	6 反対一揆がどうなったかについて考える。 ・ 政府がおさえさせたこと	6 富国強兵を是が非でも進めるために政府がおさえたことに気づかせる。	
〈 洞察 〉 ○ なぜ改革に不満をもったのかまとめよう。	10	7 ワークシートに自分の考えをまとめて記入し発表する。	7 資料をもとに、三大改革の良い面と悪い面を考えさせ、簡潔にまとめさせる。	

## 5 評価

ア 新政府は地租改正・徴兵制・学制などの諸改革を行い、近代国家を目指していたことを人々の不満をもとに気づくことができたか。

イ 諸改革が人々へもたらした影響について考え、様々な事例を分析することにより、人々が改革に対する不満をもっていたことをまとめることができたか。

#### 4 研究の成果と課題

##### (1) アンケート結果の分析

##### 1. 『税金について知りたいと思いますか』

	①詳しく知りたい	②知りたい	③あまり思わない	④まったく思わない
H29	0%	33%	60%	7%
H30	7%	73%	20%	0%

##### 2. 『家庭で税について話すことがありますか。』

	①よくある(週一回)	②ある(月一回)	③あまりない(年一回)	④ない
H29	0%	0%	47%	53%
H30	0%	0%	73%	27%

##### 3. 『税金の種類をどのくらい知っていますか。知っている税を書いてください。』

H29	消費税, たばこ税, 所得税
H30	消費税, 法人税, 所得税, 住民税, 揮発油税, 入湯税, 自動車税など多数

##### 4. 『税が何に使われるか, 知っているかぎり書いてください。』

H29	救急車, 警察, 教科書, 保険, お年寄り
H30	学校, 病院, 道路, 公園, 公共事業, 教育, 社会福祉など多数

##### 5. 『税が役にたっていると感じたことがありますか。』

	①良くある	②時々ある	③あまりない	④ない
H29	7%	40%	33%	20%
H30	14%	47%	32%	7%

##### 6. 『税金を納めることについてどう考えますか。』

	①当然納めるべき	②仕方なく納める	③納めなくてもよい	④納めない
H29	73%	20%	7%	0%
H30	80%	20%	0%	0%

##### 7. 『税金について学習することは必要だと思いますか。』

	②とても必要	②少しは必要	③あまり必要ではない	④必要ない
H29	7%	87%	6%	0%
H30	50%	43%	7%	0%

##### 8. 『税金について, どのようなことを学習したいですか。』

H29	どのように使われているのか。何で必要なのか。
H30	税のメリットとデメリット。税金の種類をもっと詳しく知りたい。



本校では、租税教育を始める前(H29)と租税教育を行った後(H30)に同じアンケートを実施した。前年度と比較するために、現在の2・3年生全員を対象として集計し、結果を%で表している。

1の『税金について知りたいと思いますか』については、「あまり思わない」「まったく思わない」が67%と興味関心が低い状況から「知りたい」が73%となり大きな変化がみられた。ただし、「詳しく知りたい」は7%にとどまっている。

2の『家庭で税について話すことがありますか』については、あまり大きな変化がみられず、家庭への啓発活動が不足していたと思われる。

3・4の『税金の種類をどのくらい知っていますか』『税は何に使われていますか』については、学習したことによって知識が増え、ほとんどの生徒が昨年より多くの税や用途について答えることができるようになっていた。

5『税が役にたっていると感じたことがありますか』については、あまり大きな変化はみられず、生徒が身近に感じる税についての学習が不足していたと思われる。

6『税金を納めることについてどう考えますか』については、学習前から税は納めなければならないものという意識が高かった。しかし、納税の必要性を理解できているかまではわからず、別なアンケート項目の必要性を感じた。

7『税金について学習することは必要だと思いますか』については、とても必要と考える生徒が50%となり、大きな変化がみられた。日本の借金問題を知った際の生徒の反応が大きかったことから、このことが影響していると考えられる。

8『税金についてどのようなことを学習したいですか』については、学習後の回答で多かったのは、税金の種類をもっと詳しく知りたいであった。学習前と比較すると、より前向きな回答が増えており、租税教育の成果が表れていると思われる。

## (2) 研究の成果

ア 租税教育の取組によって、生徒の税への知識や理解を深めることができた。

また、税金について考えさせるきっかけづくりとして大いに役立った。

イ 総合的な学習等の教育課程に位置づけることにより、授業で学ぶという受け身の学習形態から、生徒自らが主体的に考え表現していく学習形態を実現することができた。

ウ 社会科だけでなく他教科と連携でき、作文等を長期休みの課題として取り組むなど、多様な教育実践ができた。

## (3) 今後の課題

今回の租税教育への取組によって、税についての知識や興味・関心が高まったが、今後継続していくためには総合的な学習等の内容についての検討が必要である。

また、学校内での取組は充実させることができたが、家庭や地域への啓発活動や連携まではできていなかった。アンケートでも、家庭で税のことについて

話す機会が少なかったので、今後どのように啓発活動を進めていくかを考える必要がある。

## 5 おわりに

2年間にわたり、租税教育研究委嘱校として「租税教育を通して、税制や財政についての理解を深め、納税への関心を高めるとともに、権利と義務の主体者として、社会に貢献できる生徒を育成する。」を研究主題として取り組んできた。今回の租税教育が、少しでも将来の日本を担う子どもたちに、正しい税の知識と理解を深められるきっかけとなれば幸いである。

最後に、このような機会を与えていただいた鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、大島税務署・関係諸機関の方々に、心から厚く御礼を申し上げます。